

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

NPO法人 きらきら

1 事業実施の成果

聴覚障害児・者とその家族を支援する事業

令和7年度の家族支援事業として、相談会と交流会と手話教室を実施した。

(1) 子育て相談会（赤い羽根共同募金の助成3年目）

オンライン相談会5回(6/3(火)2家族、7/1(火)1家族、10/8(水)1家族、12/2(火)2家族、2/3(火)2家族) 対面相談会1回(3/3(火)2家族) ※オンラインは講師の松崎丈教授のみオンライン参加。

(2) 交流会（赤い羽根共同募金の助成3年目）

2回開催した。第1回は、「デフリンピック応援バスツアー」（11/22(土)参加8家族、ろうボランティア5名、その他理事、ボランティア、児童クラブきらきら利用児・スタッフなど、合計48名参加）。第2回は、群馬県勤労福祉センターで「きらきら交流祭（バドミントン・エアロビ体験）」(2/14(土)参加6家族、ろう講師3名、ろうボランティア5名、その他理事、ボランティア、児童クラブきらきら利用児・スタッフなど、合計50名参加)を開催した。

(3) 聴覚障害乳幼児のご家族対象の手話教室

(ファイザープログラム ～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援)

きらきらにて第1弾・全5回(R8.1/28、2/4、2/18、2/25、3/11、参加小さなお子様連れ4家族)開催した。

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

研修は、虐待防止、身体拘束防止、嘔吐物処理（感染症対策）、感染症BCP、自然災害BCP、交通安全（子供向け）、避難訓練等を行った。他に外部研修（※）に職員を参加させた。

群馬県立聾学校へ年度当初にあいさつに伺い、幼稚部・小学部・中学部・高等部主事の皆さまとそれぞれ情報交換した。その他随時、必要に応じて連絡を取り合い、連携を保っている。引き続き互いに連携を取りながら良い関係を築いていきたい。

利用状況は、9.81名/日であった。

年度	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30
1日平均	9.81	10.41	8.35	8.39	9.21	9.63	8.44	6.74

昨年度同様、限られた人員の中でスタッフにはよく頑張っていた。大きな事故もなく1年乗り越えられたこと、改めてスタッフに感謝したい。小学生29名のうち8名が6年生であった。2026年は利用者数の大幅な減少が見込まれるが、これまで利用が無かった学年や幼稚部新入生からの問い合わせもあり上手く利用につなげたい。

スタッフは、必要最小限の人数で運営している。保育士・児童指導員と送迎スタッフの募集が急務である。

送迎の対応件数は872件/年で、令和6年度より減少している。

年度	R7	R6	R5	R4
件数	872	1,129	888	852
人数	1,260	1,574	1,262	1,246

新規利用の幼児など、送迎希望はあるが慣れるまで送迎利用を待っていただいた人もいた。主な送り先は前橋市内、高崎方面、東毛方面（新田・みどり）、渋川方面（子持・赤城）。

※外部研修

リタリコ主催：「ABA（応用行動分析）を取り入れた支援の理論と実践」（オンライン）

しろがね学園主催：療育研修会（感覚統合）

児童発達支援センターこどもサークル駒形つなぐ園主催：「発達障害の診方と支援方法」～我が子のことばの遅れに悩む保護者への寄り添う方法～

群馬パース大学福祉専門学校主催：公開講座「こころが軽くなるーアングーマネジメント講座」

※選考漏れ 国リハ手話療育班事務局（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）主催：デフメンター研修

障害者総合支援法による地域生活支事業

実施しなかった。

関係団体との関わり

1. 群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会

令和 5 年より発足した群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会へ、発足当初から委員を 1 名派遣している。7 年度は 2 回の会議に出席、県内難聴児支援のための中核機能の県内設置場所や体制等に関して、具体的な協議が進められ、8 年度より群馬県立豊学校校舎内の一室を障害政策課の管轄で使用し、県内難聴児早期支援体制の中核機能となる「難聴児早期支援センター(仮称)」がスタートすることとなり、センターにはコーディネーターが置かれることとなった。

また、協議会の中で、これまで実施されていなかった成人ろう者と触れ合う機会、不足している家族の手話習得の機会や手話に関する情報提供について、新体制に組み込んでほしい旨を主張してきたが、これまで当法人で積み上げてきた「聴覚障害児・者とその家族を支援する事業」の内、交流会と手話教室を、8 年度より県からの委託事業として実施することとなり、その旨、第 2 回の協議会で報告された。

2. 障害児通所施設等アドバイザー訪問事業（仮）

聴覚障害児が通所利用している県内の施設等を訪問し、職員への助言を行い、以降施設からの継続相談に対応する事業。令和 7 年まずは施設へのアンケートを実施し、上手くいけば訪問もする方向であったが、群馬県児童福祉課の担当係長・係員とも 4 月から新たに転任したばかりで、当方からの働き掛けもあまりなかったためか、アンケート実施に至らなかった。

2 事業の実施に関する事項
 (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名		実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
聴覚障害児・者とその家族を支援する事業	共同募金	(1) 相談会「目で心通わす育児」 i オンライン5回 ii 対面1回	i、ii 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所	i ボランティアを含む延べ26名 ii ボランティアを含む延べ6名	i 聴覚障害児の家族延べ8家族 ii 聴覚障害児の家族延べ2家族
		(2) 交流会 i デフリンピック応援バスツアー ii バドミントン&エアロビ体験	全2回 i 駒沢オリンピック公園総合運動場 ii 群馬県勤労福祉センター	i ボランティアを含む延べ17名 ii ボランティアを含む延べ24名	i 聴覚障害児・者と家族8家族（大人12名、子ども12名、他児童クラブ利用児8名） ii 聴覚障害児・者と家族6家族（大人8名、子ども10名、他児童クラブ利用児8名）
	ファイザー	(3) 手話教室	(3) 全5回	(3) 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所	(3) 延べ18名 (3) 聴覚障害乳幼児の3家族
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス及び児童発達支援事業 i 別に定める「聴覚障害児児童クラブきらきら運営規定」の通り実施した。		開所255日 放課後198日 学校休業日57日※1 送迎サービス対応872件 延べ利用数1,260人	聴覚障害児児童クラブきらきら事業所、他施設等	施設職員16名程度 0～18歳の聴覚障害児延べ2,502名 ※2 放課後等デイ延べ2,158名 児童発達支援延べ344名
	ii 利用者向けに「きらきただより」を発行。		月1回	事業所	施設職員2名 延べ600名
	iii ブログ・HPにより活動の様子を報告した。※3		適宜	事業所	施設職員3名 不特定多数
	iv 運営に関わる説明会や研修会、演習を行った。※4		9回	事業所	施設職員16名程度 延べ57人

※1：学校休業日とは、第2・4土曜や長期休みを指し、その日は終日開所となる。

※2：利用平均人数 9.86 名／日（昨年度平均 10.41 名／日）

※3：ホームページ <https://deafgunma-kira.com/>

※4：虐待防止・身体拘束防止、感染症 BCP、自然災害 BCP、交通安全（子供向け）、避難訓練

(2) 関係団体との関わり

群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会

開催日	会場	主な内容	出席委員
9 月 8 日 (月)	群馬県庁	令和 7 年度第 1 回群馬県難聴児早期支援体制 整備推進協議会	茂木理事
3 月 12 日 (木)	群馬県庁	令和 7 年度第 2 回群馬県難聴児早期支援体制 整備推進協議会	茂木理事

3 会議・研修・訓練の開催に関する事項

(1) 総会

日時：令和 7 年 5 月 17 日(土) 13 時 30 分から 14 時 30 分 第 11 回定期総会開催

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

(2) 理事会

日時：令和 7 年 5 月 17 日(土) 11 時から 12 時(1 回)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

議題：法人運営に関すること

(3) 施設運営委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：適宜

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室等

議題：経営状況、人員体制、事業内容、研修に関することなど

(4) 虐待防止・身体拘束適正化委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 8 年 1 月 26 日(月)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

議題：職員研修について、身体拘束の記録様式について、その他

(5) 感染対策委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 7 年 5 月 19 日(月) 令和 7 年 6 月 23 日(月) 令和 7 年 10 月 20 日(月)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

議題：BCP（感染症）の内容確認、研修内容の確認、その他

(6) 虐待防止・身体拘束研修（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 8 年 1 月 30 日(金)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

議題：県障害者虐待防止・権利研修報告、事例検討、その他

(7) 感染対策研修・訓練（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 7 年 5 月 21 日(水) 令和 7 年 10 月 22 日(水)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

内容：備品確認、嘔吐対応の動画視聴、その他

(8) 安全計画・BCP（感染症・自然災害）研修（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 7 年 4 月 21 日(月)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

内容：安全計画・BCP の内容確認

(9) BCP（感染症）訓練（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和7年6月27日（金）

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

内容：嘔吐対応、BCP 実施訓練、その他

(10) BCP（自然災害）避難訓練（洪水）（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和7年7月18日（金）

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

内容：BCP（自然災害）実施訓練、洪水についてのクイズ、ハザードマップの説明

(11) 防火訓練（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和7年7月28日（月） 令和7年8月8日（金）

場所：群馬県消防学校

内容：消火器取扱訓練、煙体験、地震体験

上記の委員会・研修・訓練を安全計画に基づき、実施した。